

入 札 公 告

341会公告第 44 号
令和 5 年 6 月 1 日

分任契約担当官
陸上自衛隊古河駐屯地
第341会計隊長 中島 一護

一般競争入札の執行について、下記のとおり公告する。

記

1 競争に付する事項

(1)	No.	品(件)名等	規 格	単位	数量	履行期限
	1	タテ型炊飯器 1 号 (修理)	仕様書のとおり	式	1	5.8.31

(2) 履行場所 : 陸上自衛隊古河駐屯地

2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令 (以下「予決令」という。) 第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 全省庁統一資格「役務の提供等」D以上格付され、競争参加地域が関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 前項により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊古河駐屯地 第341会計隊事務室

東部方面会計隊ウェブサイト (<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>)

「陸上自衛隊標準契約書 (駐屯地用標準契約書)」、「入札及び契約心得」を適用する。

4 入札説明会

- (1) 場 所 : 実施せず
- (2) 日 時 : —

5 競争入札執行の場所及び日時

- (1) 場 所 : 陸上自衛隊古河駐屯地 会計隊 入札室
- (2) 日 時 : 令和5年6月16日 14時00分

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 : 免 除
- (2) 契約保証金 : 免 除
- (3) 落札者が契約を結ばないときは入札金額に消費税及び地方消費税に相当する金額を加えた金額の5/100以上、契約者が契約締結後において履行しない場合は、契約金額の10/100以上を、違約金として徴収する。

7 入札の無効

- (1) 第2項に示す資格を有しない者の入札
- (2) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難いもの
- (3) その他、本公告に違反した入札

8 落札決定方法

- (1) 総額。予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格範囲内の最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする (同価の場合は、抽選により決定する。)。
- (2) 入札書に記載された金額に消費税を加算した金額 (1円未満切捨て) ををもって落札価格とするので入札者は、消費税にかかる課税事業者、免税事業者を問わず税抜き金額を入札書に記載して下さい。尚、入札結果は、事務処理上税抜き金額で発表します。

9 契約書の作成

落札者は、落札決定後遅滞なく、契約書を作成するものとする。ただし、金額により省略が出来るので落札金額確認後、商議させていただきます。

10 その他

- (1) 電報及び電話、FAXによる入札は認めません。
- (2) 郵便による入札は、入札日の12時00分までに必着すること。封筒前面に件名と「入札書在中」と朱書きで記載する事。又、再度入札に関しては、令和5年6月20日14時30分に実施します。郵便による再度入札に参加する場合は、再度入札日の12時00分までに必着すること。入札に参加する者は、令和4・5・6年度の資格審査結果通知書 (写) を提出すること。
- (3) 入札において代理人が入札する場合は、委任状が必要となります。 (様式随意)
- (4) 入札及び契約心得を承知の上参加すること。
- (5) 入札に参加される方は、入札日当日の12時00分までに下記契約担当まで連絡して下さい。

陸上自衛隊古河駐屯地 第341会計隊契約班 担当: 内 藤

TEL: 0280-32-4141 内線389 (FAX: 内線594)

仕様書に関するお問い合わせは、古河駐屯地業務隊糧食班 担当: 小塊 (こぐれ) 内線675まで。

仕 様 書

物品番号	7310-327-8353-5	仕様書番号	第 8 号
品 名	タテ型炊飯器1号 修理	作成年月日	令和 5 年 5 月 25 日
		作成部隊	古 河 駐 屯 地 業 務 隊
		作成責任者	2 尉 小 塊 誠
1 品名(件名)	タテ型炊飯器1号(修理)		
2 種 類	製造業者名: コメットカトウ 型 式: CRA-150N 納入年月: 2012年1月		
3 場 所	陸上自衛隊古河駐屯地 隊員食堂(食厨房)		
4 適用範囲	本仕様書は、陸上自衛隊古河駐屯地隊員食堂(食厨房)のタテ型炊飯器1号の修理役務について適用する。		
5 修理概要	操作基盤不良 (部品交換)		
6 品質保証	(1) 試 験 修理契約業者は、本品の機能及び性能に関する試験を実施し、社内技術基準に基づいた「試験成績書」を作成して、検査官に提出する。 (2) 検 査 ア 性能検査 修理完成後の本品の性能検査は、修理業者作成の「試験成績書」をもってこれにかえる。 イ 完成検査 完成検査は、修理業者作成の「試験成績書」をもって実施する。 (3) 提出書類 試験成績書 1部		
7 現場管理	(1) 請負業者は、現場の管理にあたり、破損事故については、自らその責に任ずるものとする。 (2) 修理現場については、常に資器材の整理、整頓及び清掃に留意すること。		
8 疑 義	本修理において、疑義を生じた場合は、契約担当官等と調整するものとする。		
9 補償・賠償	本品の保証期間は6カ月とし、その期間中に不良又は損傷が発生した場合には、係官と契約者の協議の結果、修理契約業者負担と判定された部分は無償修理を行う。		

No. _____

入 札 書

金 額 円

(税抜き)

品 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額
タテ型炊飯器 1 号 (修理)	仕様書のとおり	式	1		
	以下余白				
履行場所	陸上自衛隊古河駐屯地		履行期限		5. 8. 31
入札 (契約) 保 証 金	免 除				

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。

また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約します。

令和 5 年 6 月 1 6 日

分任契約担当官
陸上自衛隊古河駐屯地
第 3 4 1 会計隊長 中島 一 讓 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名

市価調査依頼書

業 者 各 位

〒306-0234

茨城県古河市上辺見1195

陸上自衛隊古河駐屯地 第341会計隊

契約班 担当：契約係長 内藤

TEL.0280-32-4141 内線(389)

FAX.0280-32-4141 内線(594)

記

いつもお世話になっております。

市価調査にご協力をお願いします。

令和5年6月15日(木) 13時00分まで に

お願いします(FAXでも大丈夫です)。

No. _____

市価調査書

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊古河駐屯地

第341会計隊長 中島 一譲 殿

住 所

会 社 名

代表者名

¥

(消費税抜き)

印

品 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額
タテ型炊飯器 1号（修理）	仕様書のとおり	式	1		
	以下余白				
合 計					